田原市人事行政の運営等の状況に関する報告書

平成 29 年 10 月

1 職員の任免及び職員数等に関する状況

(1) 平成 28 年度職員の採用・退職の状況

平成28年度の採用・退職者数は、次表のとおりです。

単位:人

П. Л.			退 職					
区	分	定年	勧 奨	自己都合等	計	採用		
事	務 職	1 3	1	6	2 0	1 4		
技	術 職	9	3	1	1 3	1 5		
消	防 職	2			2	4		
技 能	労務職	1		1	2			
	計	2 5	4	8	3 7	3 3		

注 対象期間 退職: H28. 4. 1~H29. 3. 31 採用: H28. 4. 2~H29. 4. 1

(2) 職員数の状況等(各年度4月1日現在)

平成 28 年度から平成 29 年度にかけての職員数の増減は表 1、過去 5 年間の推移は表 2 のとおりです。

表 1 (前年度比)

				職員	員数	対	前年	~ +\1#\ \+ += +
部	門			平成 28 年度	平成 29 年度	増	減 数	主な増減理由
		議	会	6人	6人			
		総務企画		93人	95人		2人	
		税	務	2 7 人	26人		▲1人	
	ńл	民	生	183人	184人		1人	東敦東業の貝店! にょる 増減
行	般政	衛	生	4 2 人	4 1 人		▲1人	事務事業の見直しによる増減 等
部	門	労	働					<u>ਜ</u>
П	' '	農林	水産	3 1人	3 1人			
		商	I	1 2 人	1 3 人		1人	
		土	木	5 3 人	5 3 人			
		小	計	447人	449人		2人	
特	別	教	育	64人	59人		▲5人	
行	政	消	防	113人	115人		2人	
部	門	小	計	177人	174人		▲3人	
	<u></u>	病	院					
公金	営 業等	水	道	1 2 人	1 2 人			│ │事務事業の見直し等による減
会	₹守 計	下力	く道	1 3 人	10人		▲3人	事務事業の兄直し寺による派
部	門	その) 他	11人	11人			
ш	ı ı	小	計	36人	33人		▲3人	
	合	計		660人	656人		▲4人	
	派遣	職員等	Ŧ	6人	7人		1人	

- 注 1 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、 短時間勤務の再任用職員、臨時又は非常勤の職員を除いています。
- 注2 派遣職員等は愛知県等からの派遣職員で、年間を通じ、常時勤務する者を計上しています。

表2 (過去5年間の推移)

単位:人

	- \~	1 1-1-4								•	
	区分	E	敞	員	数	Z	3	対 前	年	増 減	į
部門		H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
一般	行政計	458	448	445	447	449	▲ 5	▲ 10	▲3	2	2
教育		76	69	64	64	59	▲3	▲ 7	▲ 5		▲ 5
消防		115	118	119	113	115	▲ 1	3	1	▲ 6	2
公営	水道	11	11	12	12	12	▲ 1		1		
企	下水道	14	14	14	13	10				▲1	▲3
業等	その他	13	13	12	11	11	1		▲1	▲1	
	計	687	673	666	660	656	▲ 9	▲ 14	▲ 7	▲ 6	▲ 4

(3) 定員適正化計画の進捗状況

平成 28 年度に策定した新たな田原市職員定員適正化計画では、平成 33 年 4 月 1 日現在の職員の目標値を 657 人と設定しました。平成 29 年 4 月 1 日現在の職員数は、656 人となり、目標値よりも 1 人少ない職員数となっています。

今後も、職員の人材育成、多様な任用制度の活用、公共施設の適正化や民間委託の推進に取り組むなど、効率的な行政運営ができるように職員の定員適正化に取り組みます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成28年度普通会計決算)注1

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	平成27年度
(H29. 3. 31 現在)	(A)		(B)注2	(B/A)	人件費率
63,174人	29, 423, 383 千円	1,055,533 千円	5, 781, 803 千円	19. 7%	19.0%

注1 普通会計:地方公共団体における会計は、一般会計及び特定の場合に設置される特別会計により構成されています。自治体ごとに各特別会計の範囲が異なっており、財政比較等の統一的な掌握が困難となるため、各市町村を同じ基準で比較するための一定の作成ルールにより地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。田原市においての普通会計は、一般会計・田原福祉専門学校特別会計を含んだものです。

注2 特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 給与費の状況 (平成28年度普通会計決算)

職員数		給 .	与	*	1 人当たり
(A)	給 料	期末勤勉手当	その他手当	計 (B)	給与費 (B/A)
624人	2, 385, 879 千円	943, 510 千円	639, 476 千円	3, 968, 865 千円	6,360 千円

注1 一般職の職員の給与です。

注2 人数は、平成28年4月1日現在です。

注3 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 平均給料月額及び平均給与月額並びに平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	分		_	般 1	行 政 職		労	矛	务 職
	л	田	原	市	围	田	原	市	国
平均給料月額		335	5, 100	円	330, 531 円	29	1, 300 円	9	286, 833 円
平均給与月額		381	1, 805	円	410, 719 円	313	3, 950 ₽	9	328, 360 円
平均年齢		4	4.2 歳	ŧ	43.6歳	54.3歳			50.6歳

- 注1 数値は、平成29年度給与実態調査の数値による。
- 注2 一般行政職とは、医療・税務・教育・消防・労務・企業・福祉職以外の一般の事務・技術業務 に携わる職員です。
- 注3 「平均給与月額」は、毎月支払われる給与(給料、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当) の平均です。

(4) ラスパイレス指数の状況(一般行政職)

【田原市の状況】

年 度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
ラスパイレス指数	96.8	97.1	97.7	98.3	98.9

注1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。平成24・25年度は国家公務員の給与削減前の数値との比較。

【参考】

区分	全 国 市 平 均 (指定都市を除く)	全地方公共団体平均	県 内 市 平 均 (指定都市を除く)	県内全市町村平均
ラスパイレス指数	99. 1	99.3	99.6	99.4

注 公表時現在、全国の状況は未公表のため、数値は平成 28 年度の数値です。

(5) 初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分)	田原市	愛知県	国	
	大学卒 176,700円		183, 900円	176,700円	
一般行政職	短大	157,300円	_	_	
	高校卒	144,600円	149,500円	144,600円	
技能労務職	高校卒	142,000円	138, 300円	_	

注 平成28年12月の給与改定前の数値です。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

ア 一般行政職

経験年数	大兽	· 学 卒	高校卒		
在	田原市	玉	田原市	国	
10~15 年	272, 300 円	289, 455 円	_	241, 082 円	
15~20年	320, 300 円	331, 894 円	297, 900 円	283, 834 円	
20~25 年	367, 300 円	372, 647 円	350, 600 円	327, 950 円	
25~30年	398, 200 円	401, 117 円	361, 500 円	359, 288 円	
30~35 年	406, 000 円	409, 658 円	399, 500 円	381, 956 円	
35 年以上	420, 800 円	411, 708 円	397, 000 円	396, 812 円	

イ 技能労務職

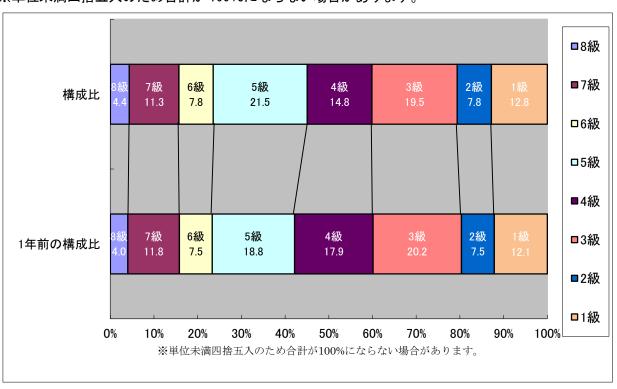
経験年数	高校卒				
作 新	田原市	国			
10~15 年	_	241, 196 円			
15~20年	_	257, 801 円			
20~25 年	290, 500 円	277, 936 円			
25~30年	294, 700 円	287, 899 円			
30~35 年	298, 600 円	297, 419 円			
35 年以上	309, 100 円	309, 778 円			

注 数値は、平成29年度給与実態調査の数値による。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	8 級	7級	6 級	5 級	4級	3 級	2 級	1級
標準的な 職務内容	部長	次長・課長	課長・ 主幹	課長補佐	係長 • 主査	主任	主事・技師	主事補 · 技師補
職員数	15 人	39 人	27 人	74 人	51 人	67 人	27 人	44 人
構成比	4. 4%	11.3%	7.8%	21.5%	14. 8%	19.5%	7.8%	12.8%
1年前の構成比	4.0%	11.8%	7.5%	18.8%	17. 9%	20. 2%	7.5%	12.1%

※単位未満四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。



(8) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当(平成29年4月1日現在)

区分	田原	市		Ē
	期末手当	勤 勉 手 当	期末手当	勤 勉 手 当
6月期	1. 225 月	0.85月	1. 225 月	0.85月
12 月期	1.375 月	0.85月	1. 375 月	0.85月
計	2.60月	1.70月	2.60月	1.70月
その他	職制上の段階・職務 算措置あり	外の級などによる加	職制上の段階・職務 算措置あり	多の級などによる加

注 平成28年12月の給与改定後の数値です。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

区 分		田原	市	[Ē
	Л	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年		20. 445 月分	25. 55625 月分	20. 445 月分	25. 55625 月分
勤続 25 年		29. 145 月分	34. 58250 月分	29. 145 月分	34. 58250 月分
勤続 30 年		36. 105 月分	42. 41250 月分	36. 105 月分	42. 41250 月分
最高限度		49. 590 月分	49. 59000 月分	49. 590 月分	49. 59000 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置(2%~45		定年前早期退職特例措置(2%~4	
ての他の加ま	异扫但	%加算)		%加算)	
1人当たり平	立均支給額	3,598 千円	21, 345 千円		

注 1人当たりの平均支給額は、平成28年度中に退職した全職員に支給された支給額の各区分ごとの平均です。

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度普通会計決算)			1 5	0,827千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 28 年度普通会計決算)				2 4 2 千円		
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象		東職員数	国の制度(支給率)		
田原市	6%	6% 62		623人		6 %

注1 「支給実績」は、平成28年度普通会計決算における「地域手当」の額です。

注2 「支給職員1人当たり平均支給年額」は平成28年4月1日現在の支給対象職員数により算出しています。

工 特殊勤務手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在、平成 28 年度普通会計決算)

支給実績(28年度普通会計決算) 15,946千円				, 946 千円	
支給職員1人当たり平均	匀支給年額(28年度普通会計決算))	12	25, 559 円	
職員全体に占める手当る	支給職員の割合(28 年度普通会計	決算)		20. 4%	
手当の種類(手当数)			11 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主	な支給対象業務	左記職員に対 する支給単価	
	感染症防疫作業に従事する職員	感染:	症防疫作業	500 円/日	
防疫作業	家畜に対する防疫作業に従事す る職員	家畜	に対する防疫作業	500円/日	
	ゴミ処理場等における農薬混合 散布に従事する職員		処理場等における 混合散布	500円/日	
行旅死亡人の取扱い	死体の取扱に従事する職員	死体	の取扱業務	1,000円/1 体	
屋外の災害応急対策作 業	屋外の災害応急対策作業に従事 した職員(災害対策設置後に限 る。)	屋外の災害応急対策作 業		500 円/日	
その他特に困難と認める業務	公共用地の買収に従事した職員	公共用地の買収		500 円/日	
徴収事務	庁内徴収事務をのぞく徴収事務	徴収事務		300 円/日	
土木作業等	建設車両等特殊車両(霊柩車を 含む)の運転又は土木作業に従 事する専任職員	建設車両等特殊車両(霊 柩車を含む)の運転又は 土木作業		8,000円/月	
斎場業務	火葬、死体の取扱いに従事する 職員	火葬、死体の取扱い業務		25,000円/月	
	その他の業務に従事する職員	斎場	関係業務	5,000円/月	
	通常勤務消防吏員	通常	勤務消防業務	3,000 円/月	
 消防業務	特殊勤務消防吏員	特殊勤務消防業務		10,000 円/月	
	火災出動又は救急出動に従事す る消防吏員	火災、救急出動		300 円/回	
災害時の排水機運転	災害時に排水機を運転した職員		時排水機運転業務	500 円/日	
清掃業務	し尿・ゴミ処理等の作業に従事 する職員(作業員)	ゴミ: 員)	処理等業務(作業	15,000 円/月	
/月]市本行	し尿・ゴミ処理等の作業に従事	ゴミ	処理等業務(作業員	5 000 四/目	

以外)

犬猫等の死骸処理業務

5,000 円/月

500 円/日

才 時間外勤務手当 (平成 28 年度普通会計決算)

その他特に困難と認め

る業務

支 給 総 額	223, 981 千円
職員1人当たり支給年額	421, 017 円

する職員(作業員以外)

犬猫の死骸処理

注 「支給職員 1 人当たり平均支給年額」及び「職員全体に占める手当支給職員の割合」は、 平成28年4月1日現在の支給職員数により算出しています。

注 「職員1人当たり支給年額」は、平成28年4月1日現在の支給対象職員数により算出しています。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在、平成28年度普通会計決算)

【配偶者のある場合】	手当名	内容及び支給単価(月額	質)	国の制度 との異同	支給実績
通勤手当 交通機関利用者の最高支給限度額	扶養手当	配偶者 子 その他扶養親族 【配偶者のない場合】 子(1人目) 子(2人目~) その他扶養親族 【配偶者及び子のない場合】 扶養親族(1人目)	8,000円 6,500円 10,000円 8,000円 6,500円	同じ	64, 614 千円
通勤手当交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じて 2,000 円から 3 万 1,600 円まで同じ部長 次長73,700 円 60,300 円	住居手当	借家の家賃に応じて限度額	27,000円	同じ	25, 761 千円
次長 60,300円	通勤手当	交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じて 2,00	·	同じ	45, 214 千円
管理順子当 課長(7級) 31,900 円 同し 課長(6級) 49,000 円 1,000 円 1,000 円 41,000 円 その他に単身赴任手当、宿日直手当、夜間勤務手当などがあります。	管理職手当	次長 課長(7級) 課長(6級) 主幹	60, 300 円 51, 900 円 49, 000 円 41, 000 円	同じ	55, 966 千円

(9) 特別職の職員等の給与等の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区	分	給料又は	Į.	明末手当の支給割	合
	<i>י</i> סי	報酬の月額	6月期	12 月期	計
市	竔	930, 000 円	1.55月	1.70月	3.25月
副	市長	760, 000 円	1.55月	1.70月	3.25月
教	育長	690, 000 円	1.55月	1.70月	3.25月
議	長	500,000円	1.55月	1.70月	3.25月
副	議長	420, 000 円	1.55月	1.70月	3. 25 月
委	員 長	400,000円	1.55月	1.70月	3.25月
議	員	380,000円	1.55月	1.70月	3.25月

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 1週間当たりの勤務時間

· 200 - 10 / 0 20 20 20 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10				
	始業時刻	午前8時30分		
勤務時間	終業時刻	午後5時15分		
休憩時間		午後 0 時から午後 1 時まで		
週当たりの勤務時間		3 8 時間 4 5 分		
週休日		土曜日及び日曜日		
休日		国民の休日及び年末年始の期間 (12/29~1/3)		

注 標準的な職員の勤務時間等であり、図書館などの施設の勤務職員や消防署職員など変則勤務 体制の職場は、この限りではありません。

(2) 年次有給休暇の状況

年次有給休暇は、1年(1月1日から12月31日)につき20日与えられます。また、その年次に使用しなかった日数は、20日を限度に翌年に繰り越して使用することができます。 平成28年の職員1人当たりの平均取得日数は、9.1日(全期間を在職した一般職員の平均)でした。

(3) 年次有給休暇以外の休暇制度

名 称	内容		付	与 日	数	等
【病気休暇】						
公務災害(通 勤災害を含 む。)に係る病 気休暇	職員の負傷又は疾病が公務又は通勤(地 災害補償法第2条第2項に規定する通勤 に起因する場合	をいう) や		いと認		いことがしる必要最
私傷病に係る病気休暇	職員の負傷又は疾病が公務災害(通勤的な。)に掲げる場合以外の場合	 あ 療	っては、 養のため	1年) 勤務し	の範囲 ないこ	5る場合に 1内でその ことがやむ 3要最少限
【特別休暇】						
選挙権その他 公民としての 権利を行使す る場合	職員が選挙権その他公民としての権利を場合で、その勤務しないことがやむを得められるとき		要と認め	られる	胡間	
証人等として 官公署へ出頭 する場合	職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人等 国会、裁判所、地方公共団体の議会その へ出頭する場合で、その勤務しないこと 得ないと認められるとき	他官公署	要と認め	られる	胡間	
ドナー休暇	職員が骨髄移植のための骨髄若しくは末胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望その登録を実施する者に対して登録のい、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血植のため末梢血幹細胞を提供する場合で出又は提供に伴い必要な検査、入院等のしないことがやむを得ないと認められる	者として 申出を行 以外の者 幹細胞移 、当該申 ため勤務	要と認め	られる	期間	

ボランティア 休暇	るること が生活 の者しで はて他会活が地発活動障主又てあア精日のに動相震と関 害とは必っ及神常日 で よの 大物 支で傷な市イの活生生常 といり は 大切 大切 大切 大型	かつ、報酬を得に対する 特に対すする を活動で、まき相いでする を活動で、まき相いでする を表していますが でるを を表していますが でいますが でいまが	一の年において 5 日の範囲内の期間
結婚休暇	婚に伴い必要と認	場合で、結婚式、旅行その他の結 間められる行事等のため勤務しな 5ると認められるとき	市長が定める期間内における連続 する5日の範囲内の期間
産前休暇		の場合にあっては、14週間)以 Eである女性職員が申し出た場合	出産の日までの申し出た期間
産後休暇	女性職員が出産し	した場合	出産の日の翌日から 8 週間を経過する日までの期間(産後 6 週間を経過した女性職員が就業を申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務に就く期間を除く。)
育児時間休暇		ない子を育てる職員が、その子の そと認められる授乳等を行う場合	1日2回それぞれ30分以内の期間 (男性職員の場合は、その子の母 の育児時間等一定の時間を差し引 いた時間)
出産補助休暇	の事情にある者を	Eしないが事実上婚姻関係と同様 E含む。)の出産に伴い勤務しない Sと認められる場合	市長が定める期間内における2日の範囲内の期間
育児参加休暇	係る子又は小学 (妻の子を含む。 の養育のため勤烈 られるとき	を後の期間において、当該出産に 校就学の始期に達するまでの子)を養育する職員が、これらの子 務しないことが相当であると認め	産前産後の期間内における 5 日の 範囲内の期間
子の看護休暇	を含む。) を養育 し、又は疾病に <i>t</i>	明に達するまでの子(配偶者の子する職員が、その子の看護(負傷いかったその子の世話を行うことが務しないことが相当であると認	1 の年において 5 日の範囲内の期 間
忌引休暇	職員の親族が死	配偶者・父母	7日
	亡した場合	子	5日
		祖父母	3日(職員が代襲相続し、かつ、祭 具等の承継を受ける場合にあって は、7日)
		孫	1 日
		兄弟姉妹	3日
			

		おじ又はおば	1日(職員が代襲相続し、かつ、祭
			具等の承継を受ける場合にあって は、7日)
		父母の配偶者又は配偶者の父	3日(職員と生計を一にしていた場
		母 一	合にあっては、7日)
		子の配偶者又は配偶者の子 	1日(職員と生計を一にしていた場合にあっては、5日)
		祖父母の配偶者又は配偶者の	1日(職員と生計を一にしていた場
		祖父母・兄弟姉妹の配偶者又は	合にあっては、3日)
		配偶者の兄弟姉妹	
		おじ又はおばの配偶者	1日
法要休暇	職員が父母の追悼の	のための特別な行事(父母の死亡後市	1日の範囲内の期間
	長の定める年数内に	こ行われるものに限る。) のため勤務	
		であると認められる場合	
夏季休暇		ける盆等の諸行事、心身の健康の	1の年の7月から9月までの期間内
		は家庭生活の充実のため勤務しな	における、週休日、休日及び代休
	いことが相当では	あると認められる場合	日を除いて原則として連続する 3
12 T T T T T			日の範囲内の期間
住居復旧等の		災その他の災害により職員の現住 ************************************	7日の範囲内の期間
ための休暇		は損壊した場合で、職員が当該住	
	店の復旧作業寺の ると認められると	Dため勤務しないことが相当であ - き	
事故等出勤困	-	<u>- さ</u> 災その他の災害又は交通機関の事	 必要と認められる期間
難のための休		けることが著しく困難であると認	必安と配のうれる利用
暇	められる場合	, もここが自己、四無であるこれ	
退勤途上の危	地震、水害、火災	災その他の災害時において、職員	必要と認められる期間
険回避のため	· · - · · - ·	ける身体の危険を回避するため勤	
の休暇		やむを得ないと認められる場合	
生理休暇		が生理のため勤務が著しく困難で	1回について2日以内の期間
F A =# / === 3		型に有害な業務に従事する場合 	
【介護休暇】		届出をしていないが事実上婚姻関 	介護を必要とする一つの継続する
		こある者を含む。)、父母、子、配	状態ごとに、3回を超えず、かつ、
		也規則で定める者で負傷、疾病又	通算して 6 月の期間内において必
		常生活を営むのに支障があるもの か、勤務しないことが相当である	要と認められる期間
	の介護をするに0 と認められる場合		
 【介護時間】		ューロー 国出をしていないが事実上婚姻関	│ │ 介護を必要とする一つの継続する
EVI HOUSTING		こある者を含む。)、父母、子、配	状態ごとに、連続する3年の期間
		也規則で定める者で負傷、疾病又	内において必要と認められる時間
		常生活を営むのに支障があるもの	(1日につき2時間の範囲内の時
		か、1 日の勤務時間の一部につき	間)
		が相当であると認められる場合	

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況

育児休業等に関する制度は、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、田原市職員の育児休業等に関する条例等に定められており、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉の増進、行政の円滑な運営に資することを目的として設けられている制度です。

育児休業等に関する制度には、3歳に満たない子を養育するため休業することができる育児休業制度と、小学校就学前の子を養育するため1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる部分休業制度があります。

平成28年度における育児休業等の取得状況は、次のとおりです。

区分	育児休業取得者	部分休業取得者	うち両休業取得者
男性職員	2人	0人	0人
女性職員	23人	16人	1人
計	25人	16人	1人

4 分限と懲戒の状況

分限処分は、一定の事由によって職員がその職務を十分に果たすことができない場合などに、公 務能率の維持を図るため職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

一方、懲戒処分は、職員の非違行為に対して職場の秩序を維持・回復するために行われる制裁的 な処分です。

(1) 分限机分の状況 (平成 28 年度)

(1) 分限処分の状況 (平成 28 年度)							立:件
処分事由	降任	免職	休職	降給	計	失職	
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号						
心身の故障	地公法第28条第1項第2号			10		10	
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号						
職制、定数の改廃、予算の減少 により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項						
計			10		10		

注 数値は延べ処分件数であり、休職処分の対象人数は、5人です。

(2) 懲戒処分の状況 (平成 28 年度)

ア 事由別 単位:件

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号						
職務上の義務に違反して職 務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号						
全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	2				2	7
計		2				2	7

イ 行為別 単位:件

	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
処分の具体的事由		K I	//火小口	1.五.46%	J G 4BX	ПΙ	
給与・任用関係							1
一般服務関係	欠勤等						
一放似伤舆术	その他						1
道路交通法違反	職務遂行中						
坦邱又进広连汉	その他	2				2	5
公務外非行関係							
監督責任							
計						2	7

5 職員の服務の状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。「全体の奉仕者」としての職務を忠実に遂行するため、職員には様々な義務が課せられています。特に、秘密を守る義務や争議行為等の禁止規定に違反した場合は、懲役刑や罰金刑に処せられ、その他の服務義務に違反した場合でも懲戒処分の対象となります。

(1) 職務専念義務の免除の状況 (平成 28 年)

単位・人

許可した内容	許可数
職員が特別職の職をかね、その事務に従事する場合(消防団員)	12
職員が市行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体等の地位を兼ね、その事務に従事する場合(田原市土地開発公社)	29
職員が市長が行う総合健康診断を受診する場合	442
その他職務に専念する義務を免除することが必要と認める場合	31

(2) 営利企業等従事許可の状況 (平成 28 年度)

地方公務員法第38条は、「職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他地方公共団体の規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。」としています。 単位:人

許可した内容	許可数
参議院議員通常選挙投票管理者	20
非常勤消防団員	14
平成28年経済センサス活動調査	5
その他	5

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修実績(平成28年度)

〈人事課主催研修〉(11,268,420円)

ア 市独自研修

区分	研修名	対象者	実施日数	受講者数	備考
一般研修	新規採用職員前期研修	新規採用職員	9日	26 人	
一般研修	新規採用職員後期研修	制况休用戦良	2日	28 人	
一般研修	普通救命講習	消防本部・保育所・調理師・ 作業員を除く全職員の内今年 度対象者	6 日	125 人	
特別研修	人事評価者研修	管理職	1日	116人	
特別研修	人事評価者研修(能力評価)	管理職	1日	96 人	
特別研修	メンタルヘルス研修	次課長級	1日	74 人	
特別研修	認知症サポーター養成研修	平成 24·25 年度採用職員	1日	41 人	
特別研修	再任用職員研修	再任用職員	1日	14 人	
/± ΩΙ ΣΠ /⁄2	キャリアデザイン研修	主事級	1日	17人	
特別研修	キャリアテッイ ノ妍修 	主任級	1日	18 人	
特別研修	改善活動研修	主任級以下	3 日	341 人	
特別研修	シティセールス研修	主事・主事補級	2日	20 人	
特別研修	新任主査研修	主査職に昇任後 1~2 年	2日	13 人	
特別研修	現任主査研修	主査職に昇任後3~5年	1日	34 人	
特別研修	マニュアル作成研修	主事・主事補級	1日	19 人	
特別研修	接遇研修	採用後5年以下	1日	44 人	
特別研修	やさしい日本語研修	各課・各園 1 名以上	1日	60 人	
特別研修	障害による差別の解消に関す る研修	各課・各園 1 名以上	1日	103 人	
計			36 日	1, 189 人	

イ 派遣研修

区分	対象者	実施回数	人数	備考
自治大学校第2部課程	指定職員	3 回	3 人	
自治大学校第1部・第2部特別課程	指定職員	1 回	2人	
市町村職員中央研修所	希望者及び実務担当者	3 回	3 人	
愛知県市町村職員振興協会 研修センター	指定職員、実務担当者	30 回	57 人	
全国市町村国際文化研修所	実務担当者	2 回	2 人	
全国建設研修センター	実務担当者	4 回	4 人	
東三河広域連合研修	希望者及び指定職員	2 回	5人	
民間研修機関派遣	実務担当者	6 回	6人	
先進都市視察研修	希望職員	1 回	4 人	
管理者研修等	希望者	3 回	12 人	
愛知県都市整備協会	希望者	1 回	1人	
計		56 回	99 人	

ウ 実務研修等

派	遣	先	対	象	者	実施回数	人数	備考
愛知県			指定職員			1 回	3 人	
豊橋市			指定職員			1 回	1人	
一般財団法人			指定職員			1 回	1人	
民間企業			指定職員			1 回	1人	
(一社)田原	青年会議所		指定職員			1 回	1人	
渥美青年経済	f研究会		指定職員			1 回	1人	
	計					6 回	8人	

〈保育園職員研修〉

ア 子育て支援課主催研修

ア 子育で文援説		T	
研修名	研修のねらい	対象及び参加人員	研修内容
	緊急時における防犯予防技術を 習得する	全職員 230 人	実技演習
	専門職としての資質向上を図る	全職員、子ども園教諭、 私立漆田保育園職員 160 人	講演「感染症・現場の対 応エピペンの使用方法」
	適切な応急処置の方法を習得する	全職員 226 人	普通救命講習
	保育内容、方法、技術等実践を通して学ぶ	保育士、子ども園・ 小学校教諭	公開保育・研究討議
全体研修		56 人	
	専門職としての資質向上を図る	保育士 150 人	実技「表現活動としての 音楽リズム」
	発達障害児を理解する	保育士、子ども園・ 小学校教諭	講演「発達障害の理解と 対応について」
	日間ナウム曲ムれ、日間州ナギミ	137 人	
	見聞を広め豊かな人間性を養う	全職員 164 人	講演「ダキシメルオモイ」
	緊急時における事故対応方法や 技術を習得する	全職員 218 人	講師:消防職員 緊急時における事故対応
	経験年数別グループ毎に自主的 な取組みをし、知識・技術の向上 を図る	保育士 延べ356人 	自主研修
グループ別研修	クラス別担当者会を通して、保育 内容・方法を学ぶ	年長担当者会 54 人年中担当者会 62 人年少担当者会 67 人2 歳児担当者会	情報交換等
		70 人 0・1 歳児担当者会 28 人 混合 26 人	
園長・主任保育士	知識や技術を広める	園長、主任保育士 90 人	園内研修講義・成果報告
研修		主任保育士 54 人	園内研修検討・成果と課 題
園長研修	管理職としての見聞を広め、知識 や技術の向上を図る	園長、子育て支援課 職員 27 人	視察研修
主任研修	主任保育士としての見聞を広め、 知識や技術の向上を図る	主任保育士 24人	視察研修
園内研修	保育の専門性を高め、職場の活性 化を図る	園単位 230 人	各保育所の目標達成のた めの研修等
見学研修	保育の知識及び技術の向上を図 る	園長、主任保育士、 保育士 187 人	他園の保育に参加しなが らよい環境づくりを学ぶ
調理員研修	衛生管理に係る知識の習得をす る	用務員、調理員 27 人	講話:豊川保健所
計		2, 643 人	

その他:定例会…園長会議(毎月第一火曜日)主任保育士会議(毎月第二火曜日)

イ 派遣研修(773,590円)

研 修 名	対象者	人数	備 考
社会福祉施設長セミナー	指定職員	1人	1日間
障害児療育リーダー養成研修(合同研修)	指定職員	1人	1日間
" (グループ研修)	指定職員	1人	1日間
保育リーダー研修(発達障害)指導者編	指定職員	1人	4 日間
第7回 療育支援研修会	指定職員	1人	1日間
第8回 療育支援研修会	指定職員	1人	1 日間
てんかん専門職セミナー	指定職員	2人	1 日間
中部地区幼児教育研究会	指定職員	4 人	1日間
日本保育協会 主任保育士研修	指定職員	2人	3 日間
日本保育協会 初任保育所長等研修会	指定職員	1人	3 日間
保育所初任職員セミナー	指定職員	11 人	1 日間
東海北陸保育研究大会	指定職員	2人	2 日間
愛知県社協保育部会保育所長セミナー	指定職員	7人	1日間
研究協議会研修 (公開保育等)	指定職員	14 人	1日間
現任保育士研修園長研修	指定職員	3 人	2 日間
現任保育士研修主任保育士研修	指定職員	4 人	5 日間
現任保育士研修中堅前期保育士研修	指定職員	2人	5 日間
現任保育士研修中堅後期保育士研修	指定職員	2人	5 日間
現任保育士研修乳児保育研修	指定職員	2人	4 日間
現任保育士研修障害児保育研修	指定職員	1人	4 日間
幼児ことば遊びの会	指定職員	5人	1 日間
東海子ども文化セミナー	指定職員	5人	1日間
幼児教育夏季大学	指定職員	5人	1日間
愛知県社協保育部会保育所長研修会	指定職員	3 人	1日間
保育士会「尾張・三河地区研修会」	指定職員	3 人	1日間
愛知県保育所研究集会	指定職員	18 人	1日間
計		102 人	

〈消防職員研修〉(3,474,684円)

ア 派遣研修

派遣先	対象者	実施回数	人数	備考
救急救命東京研修所	指定職員	1 🗇	1人	救急救命士研修課程
愛知県消防学校	指定職員	14 回	17 人	初任科、警防科、救急科、救助科、 上級幹部科等
消防大学校	指定職員	3 回	3 人	幹部科、救助科
計		18 回	21 人	

イ 講習

講習名	対象者	実施回数	人数	備考
救急科講習	指定職員	1 回	2人	
救急救命士薬剤運用試験	指定職員	1 回	2人	
包括プロトコール運用教育講習	指定職員	1 回	1人	
薬剤運用指導者試験	指定職員	1 回	2人	
検証担当官講習	指定職員	1 回	2人	
計		5 回	9人	

ウ その他

消防職員意見発表会として、職務を通じての体験、業務に対する提言や取り組むべき課題等について発表を行っています。

〈技術研修会〉

市役所技術職員を対象に組織された研修会で、2か月に1回の割合で、研修会を開催しています。 主な研修内容として、講話等を実施しています。

(2) 人事評価の状況

実施年月日		日	平成 29 年 1 月 1 日
対	象	者	一般職の職員
対	象 期	間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
評	価 項	目	能力評価・業績評価
評	価 方	法	S・A・B・C・Dの5段階

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

「福祉の保護」とは、福利厚生の制度及び共済制度並びに公務災害補償制度などの諸制度による 職員の保護を指します。また、「利益の保護」とは、勤務条件に関する措置要求に関する制度及び不 利益処分に関する不服申立て制度を指します。

(1) 福祉の状況

共済制度の状況					
地方公務員共済組合事業	費用負担				
短期給付事業(健康保険) 長期給付事業(共済年金) 福祉事業(保険事業) 介護給付事業	組合員の掛金 50% 市の負担金 50%				

定期健康診断ほか主な健康管理の実施状況 (平成 28 年度)				
種 類	受 診 者 数			
定期健康診断	660 人			
人間ドック・脳ドック (共済組合による保健事業)	292 人			

公務災害の発生状況(平成 28 年度)					
区分	公務災害	通勤災害			
市長部局	2 件	0件			
教育委員会部局	2 件	0件			
消防本部部局	2 件	0 件			

(2) 共済組合、互助会における事業の実施状況(平成28年度)

(2) 共済組	単位:円		
区分	事業名	実 施 事 業	市費負担額
	短期給付事 業	療養の給付、出産費、埋葬料、傷病手当金、出産手当 金、育児・介護休業手当金、結婚手当金、弔慰金ほか	202, 959, 864
共済組合	長期給付事 業	共済年金。職員が退職、傷病、死亡の場合に職員又は 遺族の生活の安定を図るため支給される給付。	607, 153, 490
	福祉事業	人間ドック・脳ドック助成、保養所利用助成、貯金、 貸付、グループ保険ほか	8, 054, 867
	給付事業	結婚給付金、永年勤続給付金、退職給付金、旅行給付 金、弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金	
	自己啓発助 成事業	公的資格取得等助成	
互助会	部会活動助 成事業	市役所部会(親睦交流事業、イベント入場料助成、スポーツクラブ等助成ほか) 保育園部会(親睦交流事業、イベント入場料助成ほか) 消防部会 (スポーツ実施事業、イベント入場料助成、スポーツクラブ等助成ほか)	2, 000, 000 (全体事業費 12, 385, 227)
	貸付事業	臨時資金の貸付	

互助会について

平成28年4月1日現在の互助会会員数は、673人です。

(3) 利益の保護の状況 (平成 28 年度)

勤務条件に関する措置の要求	なし
不利益処分に関する不服申立て	なし